

平成25年度施策評価シート

基本施策	男女が互いに尊重しあい個性と能力が発揮できる環境をつくる		
総合計画での位置付け	政策	5	「ゆたかさ」のあるまちをめざして
	分野	5	地域
主要な計画	・男女共同参画基本計画～YOU&ME(ゆめ)プラン～		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・誰もが住みよさを実感し、元気で、安全で、安心して快適に暮らせるまちづくりには、男女が互いに尊重しあい個性と能力が発揮できる環境がもたらされている。</p> <p>・本施策は、男女共同参画の実現により、男女が互いに尊重しあい個性と能力が発揮できる環境をつくることを目的としている。</p>		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部局
男女共同参画社会の実現	事業所をはじめとするあらゆる場面において、性別による男女の格差が解消され、男女が互いに尊重しあい個性と能力が発揮できる環境をつくる	ア 家庭、学校、地域、職場などでの男女平等意識を育む教育や学習の推進	市民	・あらゆる場面において男女は平等であると理解することができる	・男女共同参画講演会や共同参画講座、男女共同参画パネル展の開催や広報たかやま等による啓発を行っている。	市民活動部
		イ 市民、事業者、地域、行政の連携・協働による男女の固定的役割分担意識の解消、社会制度や慣行の見直しなどの推進	市民	・事業所等における女性管理職や地域における女性役員が増加する	・市の各部局において、あらゆる施策に男女の固定的役割分担意識の解消などの男女共同参画の視点が取り入れられるよう、幹部会における研修及び職員研修を行っている。 ・男女共同参画講演会や共同参画講座、男女共同参画パネル展の開催や広報たかやま等による啓発を行っている。	市民活動部
		ウ やりがいのある仕事と充実した生活を両立させることのできるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識の高揚	市民	・研修会や啓発の取り組み等を通じ、市民がワーク・ライフ・バランスの意識を高めることができる	・事業所等の研修に講師を派遣(平成23年度～)しているほか、市役所においては幹部会における研修や職員研修を行っている。 ・市民の意識を把握するため、市内事業所及び労働者のワーク・ライフ・バランスに係るアンケート調査を実施した。(平成24年度) ・パネル展の開催や広報紙等を通じ、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行っている。	市民活動部
		エ 関係機関と連携したDV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめとするあらゆる暴力・差別などを根絶する環境づくりの推進	市民	・DVについて正しく理解することができる	・女性に対する暴力をなくす週間(11月)にあわせ、関係機関と連携し、街頭啓発を行っている。 ・DVに関するパネル展を実施している。	市民活動部

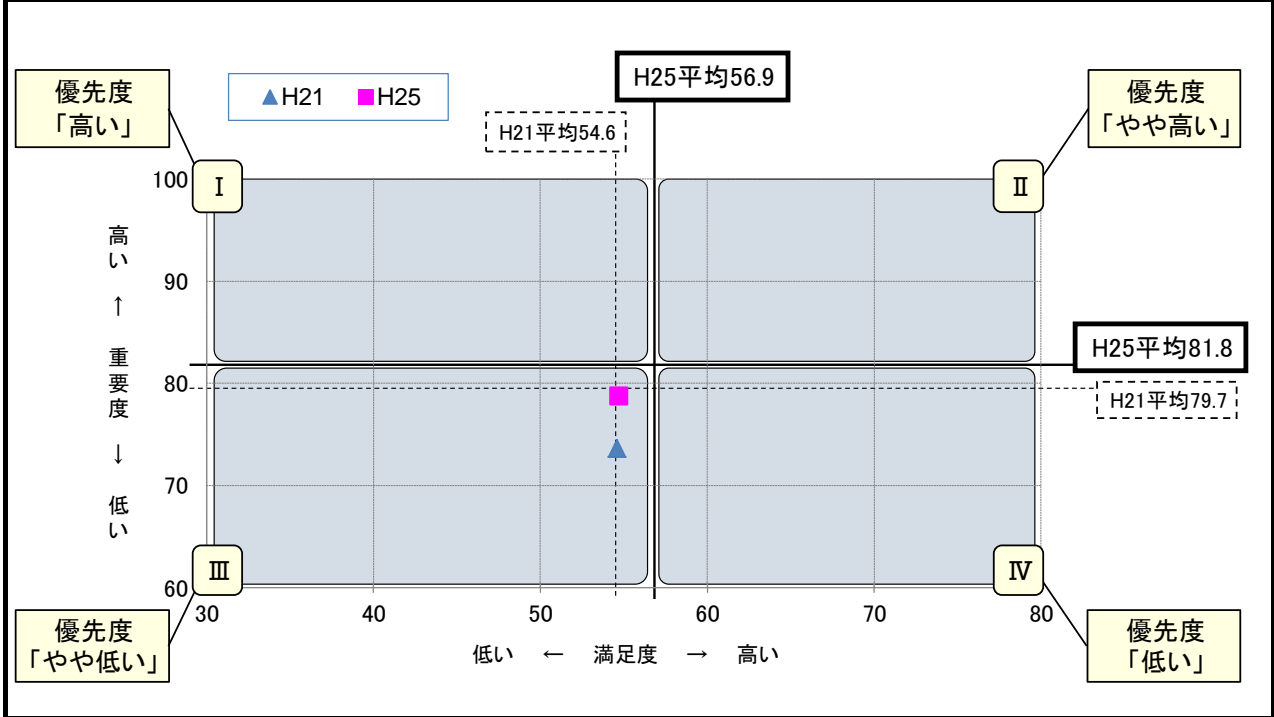
		オ	<p>男女の均等な雇用機会と平等な待遇が保障された就労環境の整備、保育制度・育児介護休暇制度・再雇用制度などの普及定着の推進</p>	市民	<p>・性別による男女の格差が解消する</p>	<p>・男女共同参画講演会や共同参画講座、男女共同参画パネル展の開催や広報たかやま等による啓発を行っている。</p>	市民活動部
		カ	<p>あらゆる分野や機会における男女が平等に参画できる仕組みづくりの推進</p>	市民	<p>・女性が政策等に参画できる機会を創出する</p>	<p>・男女共同参画講演会や共同参画講座、男女共同参画パネル展の開催や広報たかやま等による啓発を行っている。 ・幹部会における研修や職員研修を行っている。</p>	市民活動部

2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
職員研修・幹部会研修の実施回数	回	1-ア ~カ	→	-	2	2	2	2	・実施回数 2 ・職員研修及び幹部会研修を各1回として設定
ワーク・ライフ・バランス研修講師派遣回数	回	1-ウ	↑	-	-	2	1	10	・企業への講師派遣回数 ・費用対効果を踏まえて設定
各種審議会等における女性参画率	%	1-カ	↑	30.7	29.0	28.3	28.6	40	・女性の審議会委員/審議会委員数 ・男女共同参画基本計画における目標値
担当部局	補足説明								
市民活動部	・ワーク・ライフ・バランス研修講師派遣については、H23から実施している。								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	54.6	(平均) (54.6)	73.6	(平均) (79.7)	Ⅳ	低い
	順位	42施策中 22 番目		42施策中 36 番目			
H25 (今回)	点数	54.7	(平均) (56.9)	78.7	(平均) (81.8)	Ⅲ	やや低い
	順位	43施策中 31 番目		43施策中 31 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		市民活動部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
男女共同参画社会の実現	家庭、学校、地域、職場などでの男女平等意識を育む教育や学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に実施した市民意識調査によると、社会全体における男女平等感は平成21年度と比較して男性では減少、女性では増加しており、全体では微減となっている。 教育の場では「男女平等である」との認識割合が高いが、その他の分野では「男性が優遇」との認識割合が高くなっており、あらゆる分野で男女平等意識を育んでいくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の男女共同参画・男女平等意識が育まれるよう、講演会やパネル展、広報紙等により、引き続き「知る」「考える」「行動する」という各段階を踏まえた啓発を行う。
	市民、事業者、地域、行政の連携・協働による男女の固定的役割分担意識の解消、社会制度や慣行の見直しなどの推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に実施した市民意識調査によると、男女の固定的役割分担意識については、平成21年度と比較してあまり変化がなく、固定化してきている。 男女の固定的役割分担意識の解消が求められている背景を勘案したアプローチが必要である。 市のあらゆる施策に男女の固定的役割分担の解消など男女共同参画の視点が取り入れられる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女の固定的役割分担意識の解消や社会制度や慣行が見直されるよう、講演会やパネル展、広報紙等により、引き続き「知る」「考える」「行動する」という各段階を踏まえた啓発を行う。 幹部会における研修や職員研修を継続して実施し、各部局で行うあらゆる施策において、男女共同参画への配慮を求める。
	やりがいのある仕事と充実した生活を両立させることのできるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> 労働実態調査の結果によると、ワーク・ライフ・バランスの推進について、必要性は認識されているものの、景況等により実施できないといった傾向がみられる。 労働者意識調査によると、ワーク・ライフ・バランスという用語やその意味に対する認知度はまだあまり高くない状況である。 ワーク・ライフ・バランスの推進について、男女共同参画の視点と併せ、経営戦略としての効果等をPRしていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所を含む市内の事業所及び市民のワーク・ライフ・バランスに対する理解が促進されるよう、講演会や企業内研修への講師派遣、広報紙等により、引き続き「知る」「考える」「行動する」という各段階を踏まえた啓発を行う。
	関係機関と連携したDV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめとするあらゆる暴力・差別などを根絶する環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に実施した市民意識調査によると、「DV」という用語に対する認知度は高いが、DVの内容に対する理解はまだ不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> DVの内容に対する理解が促進されるよう、関係機関と連携した街頭啓発、パネル展、広報紙等による啓発を行う。
	男女の均等な雇用機会と平等な待遇が保障された就労環境の整備、保育制度・育児介護休暇制度・再雇用制度などの普及定着の推進	<ul style="list-style-type: none"> 労働実態調査によると、景気動向等の影響もあり、男女の就労環境や諸制度については、大幅な改善等はみられない。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の事業所及び市民の男女の均等な雇用機会と平等な待遇に対する理解が促進されるよう、広報紙等により、引き続き「知る」「考える」「行動する」という各段階を踏まえた啓発を行う。

<p>あらゆる分野や機会における男女が平等に参画できる仕組みづくりの推進</p>	<p>・平成24年度に実施した市民意識調査によると、町内会活動をはじめ、それぞれの地域活動で様々な課題を抱えており、地域によっては人口減少や若年層の減少が大きな課題となっているため、女性の参画についての意識はあまり高くない状況である。</p> <p>・協働のまちづくりに向けた地域の課題解決の手段の一つとして、男女共同参画の推進が必要であることについて、理解が促進されることが必要である。</p>	<p>・あらゆる分野や機会、男女が平等に参画できることの必要性に対する理解が促進されるよう、講演会やパネル展、広報紙等により、引き続き「知る」「考える」「行動する」という各段階を踏まえた啓発を行う。</p> <p>・男女が平等に参画できる取組みとなるよう協働のまちづくりの議論において、地域での検討を促す。</p> <p>・幹部会における研修や職員研修を実施し、引き続き各部署で行うあらゆる施策において、男女共同参画への配慮を求める。</p>
<p>総括</p>	<p>・市民アンケートにおいては、現在の満足度、今後の重要度ともに低いものの、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことは、行政の責務である。</p> <p>・男女共同参画の推進については、少子化対策・経済対策・家族介護対策・地域活性化・協働のまちづくりなど、様々な側面から、その必要性・有意性を、市のあらゆる部局で認識し、その視点を活かし、それぞれの施策を実施していくことにより、市民や市内の事業者等への浸透を図っていくことが必要である。</p> <p>・男女の不平等感の改善に対しては、制度や環境の改善とともに、コミュニケーションに関する講座や啓発等により、意識の改善を図っていくことが必要である。</p> <p>・協働のまちづくりについては、地域に対して男女共同参画やワーク・ライフ・バランスといった視点を踏まえた取組みとするよう促す必要がある。</p>	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、 ・男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、DVなどに対する市民の認識が十分ではない。 ということが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する今後の重要度は低いですが、現在の満足度が低くなっていることを踏まえ、男女共同参画基本計画に基づき、家庭生活と仕事のバランスがとれる環境の整備、地域づくりにおける男女共同参画の推進、あらゆる暴力等の根絶に取り組んでいく必要がある。 特に、市民意識の向上を図るための普及啓発を行っていくことが重要である。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・各施策の内容について検証は状況のみ記載され、成果の未達度や課題の重要度は不明である。同様に今後の方向性も定性的に今後取り組むことが記載されているだけで、その必要性や重要性等は不明である。 ・この種の取り組みは意識改革・啓発が主となりがちであるが、浸透度だけのモニタリングでは不十分である。具体的に家庭・地域・職場等どうなっていることが理想形で、どの部分が未達の課題で、どのようにその障害を除去できるのか、行政の責務と意気込みながら明確な道筋と現状の水準・位置が不明確であり、その様な観点に照らした評価、課題抽出となっていない。 ・指標が成果を把握できる成果指標になっていない。また、現状分析が足りず、単なる啓発・広報だけで足りるのかどうか、市の果たすべき役割についての検討が不足している。</p>
今後の方向性に対する評価・意見
<p>・啓発だけでは効果は限定的であり、啓発以外の仕掛けが今後の方向性として示される必要がある。 ・男女共同参画となることによる、家庭・地域・職場等におけるメリット等が訴求されないと、普及啓発は進まないことから、啓発においてはそのメリットを訴えること、またそのメリットを享受しやすい促進策を用意すること等が求められる。</p>
その他意見
<p>・男女共同参画意識の醸成は、行政の責務として周知徹底するといった前のめりのトップダウン的な取り組みでは、なかなか個人や事業所等に響きにくい。男女共同参画やワークライフバランスに取り組むことで家庭・地域・職場等が円滑・補完・生産性向上等により明確なメリットが得られることで、進んでいくものであることから、そのメリットを享受できるような促進策を中心とした次期総合計画にすべきである。 ・例えば、市役所内の女性管理職の比率や彼女たちの意識調査など、具体的に取り組むことのできる検証方法もあるので、幅広く現状の分析に役立つデータの収集に努め、適正な評価に役立てることが望まれる。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					事業費決算額(千円)		
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価	点数	H23年度	H24年度
1-ア~カ	21000	男女共同参画事業費	A	A	B	B	B	70	776	1,196

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	1	1	0	0	0	70	776	1,196
	B	0	0	1	1	1			
	C	0	0	0	0	0			
	-	0	0	0	0	0			